

4月以降のワクチン接種について

新型コロナワクチン接種の実施期間が、令和6年3月31日まで1年延長となり、全ての人々が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できるようになりました。
令和5年度に予定されているワクチン接種について、お知らせします。

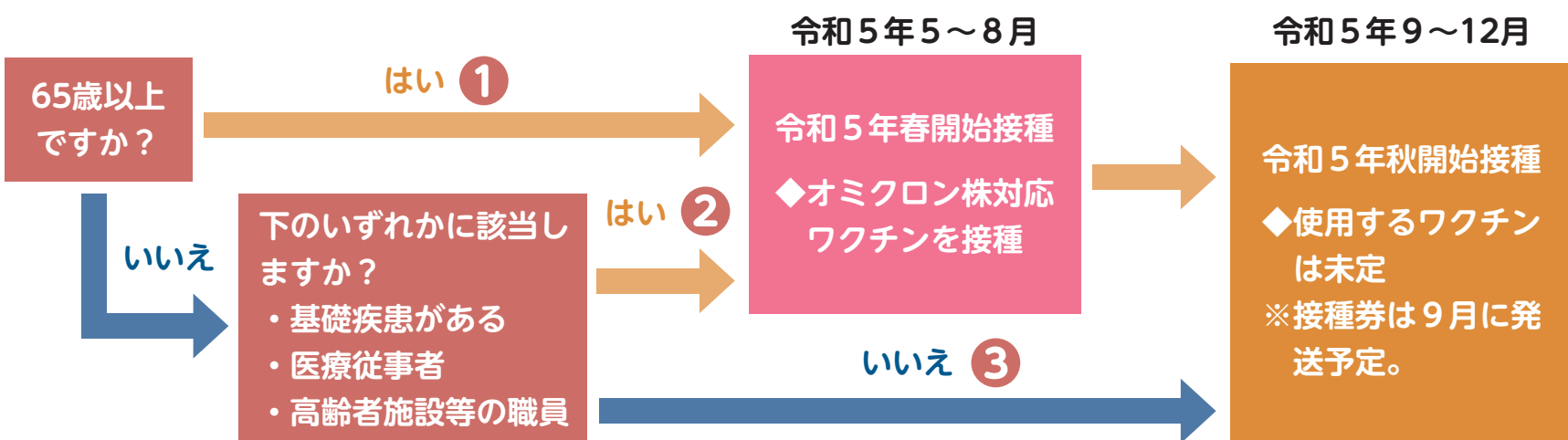
富士市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
フリーダイヤル **0120-567-970** (9時～17時)

▶月曜日～土曜日。日曜日、祝休日は休止。
▶IP電話など、フリーダイヤルを利用できない場合は、☎0545-64-9001へお電話ください。

- 令和4年秋から実施してきたオミクロン株対応ワクチンの接種は、5月7日をもって一旦終了します。市の集団接種は4月22日(土)が最終日となりますので、接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。
- 5月8日から8月末までは、初回接種(1・2回目接種)が完了している人のうち、①65歳以上の人、②基礎疾患のある人、③医療従事者、④高齢者施設等の職員を対象としたワクチン接種があります。→**令和5年春開始接種**
- 9月からは、初回接種(1・2回目接種)が完了した5歳以上の全員を対象にしたワクチン接種が予定されています。→**令和5年秋開始接種**
- 小児(5～11歳)や乳幼児(生後6か月～4歳)は、ワクチン接種が継続されます(裏面参照)。

私はいつ接種できるの？

1 12歳以上の人(初回接種(1・2回目接種)が完了している人)



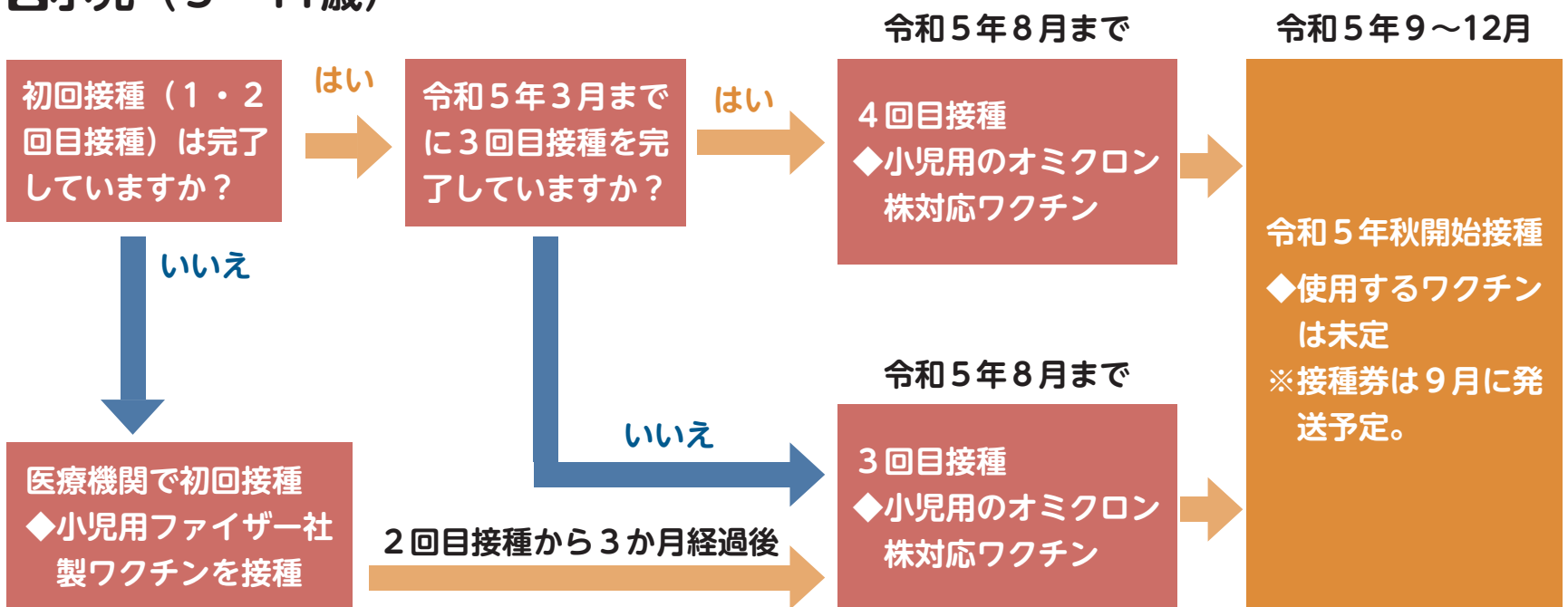
令和5年春開始接種

	区分	対象/対象外	接種券の申請
①	65歳以上の人	対象	不要 (前回接種時に富士市に住んでいた人)
②	12～64歳の人で下のいずれかに該当する人 ・基礎疾患のある人 ・医療従事者 ・高齢者施設等の職員	対象	必要 ・基礎疾患のある人は、電子申請または市のワクチン接種コールセンターへ電話 ・医療従事者・高齢者施設等職員の接種券は、原則施設単位で申請していただき、勤務地宛に送付
③	上記以外の人	対象外	

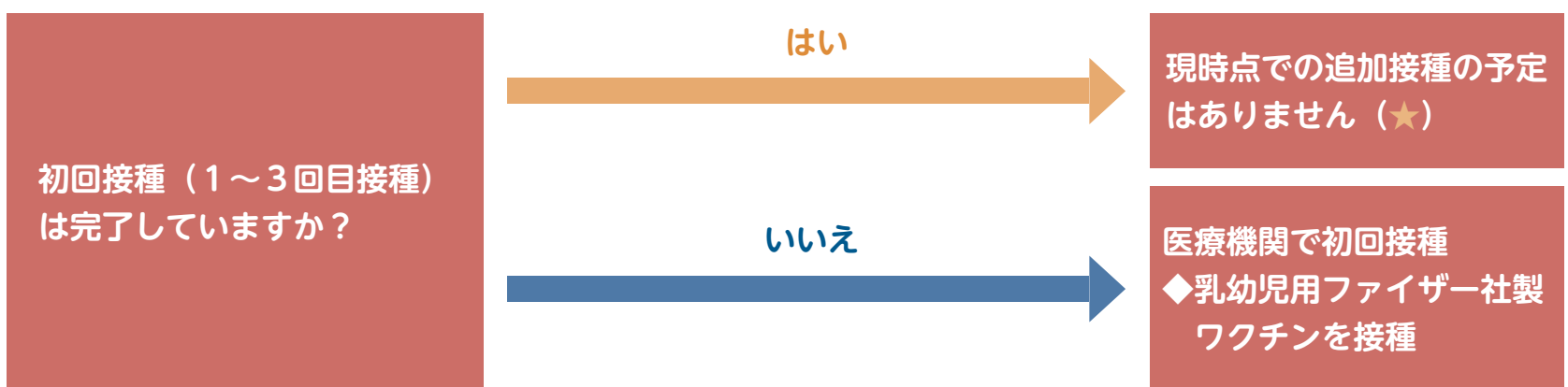
接種券はどうなるの？

- ※ワクチン接種を受ける際に使用する接種券は、「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」でそれぞれ別のものを発行する予定です。
- ※接種券の発送時期や申請方法についての情報は、4月下旬に発行するチラシで詳しくお知らせします。

②小児（5～11歳）



③乳幼児（生後6か月～4歳）



★乳幼児の初回接種(1～3回目)が完了し5歳になった人は、令和5年秋開始接種の対象となります。

！ ワクチン接種についての注意事項 ！

接種は強制ではありません

ワクチンの接種は強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持っていただいた上で、本人の同意のもと接種を行います。接種を受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をしたりすることはあってはなりません。また、接種によって、感染を100パーセント予防できるものではありません。接種後も引き続き、感染予防対策を行ってください。

詐欺にご注意ください

富士市や保健所の職員が個人情報や電話で聞くなどを行うことは絶対にありません。「お金を振り込めば、優先接種できる」等の不審な電話やメールにご注意ください。

副反応が起こることがあります

接種後は、注射した部分の痛みや腫れ、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、悪寒、発熱等の副反応が起こることがあります。静岡県が「副反応相談窓口」を設置しています。

静岡県副反応相談窓口 ☎050-5445-2369
9時～17時（土・日曜日、祝日も可）

マスクの着用をお願いします

3月13日から、マスクの着用は個人の判断が基本となりましたが、ワクチン接種会場においては、医療機関受診時と同様、周囲の人に感染を広げないために、マスクの着用をお願いします。



本チラシの情報は変更になる場合があります。
最新の情報市ウェブサイトをご覧ください。

富士市LINE公式アカウント
の登録は右のQRコードから



【編集・発行】
富士市保健部健康政策課